

平成28年9月16日
東日本高速道路株式会社
東北支社仙台東管理事務所

常磐自動車道(山元IC～亘理IC間) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本仙台東管理事務所(宮城県仙台市)は、2車線区間(片側1車線)の常磐自動車道山元インターチェンジ(IC)～亘理IC間に於て発生した路面損傷を補修するため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

交通への影響を最小限に抑えるため、交通量の減少する夜間に通行止めを実施します。高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 常磐自動車道 山元IC～亘理IC(上下線)

2. 通行止め期間 山元IC～亘理IC間 【別添資料-1】

平成28年9月26日(月)～平成28年10月7日(金)の10夜間

平成28年10月17日(月)～10月28日(金)の10夜間

平成28年11月8日(火)～11月18日(金)の9夜間

平成28年11月28日(月)～平成28年12月6日(火)の7夜間

予備日 平成28年12月7日(水)～12月9日(金)

※土曜日・日曜日・祝日は作業をしません。

3. 通行止め時間 毎夜21時～翌6時まで

4.迂回路 国道6号及び主要地方道 相馬亘理線等 【別添資料-2】

5. 工事内容 損傷した舗装の補修工事等を行います。

6. 通行止めに伴う乗継料金調整について 【別添資料-3】

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

○乗り継ぎ可能な料金所

【常磐道 山元IC～亘理IC通行止時】

(上り線)流出IC: 岩沼IC、亘理IC

再流入IC: 山元IC、新地IC、相馬IC

(下り線)流出IC: 新地IC、山元IC

再流入IC: 亘理IC、岩沼IC、仙台空港IC

7. 情報提供

工事終了次第、通行止めを予定より早めに解除します。

【お客さま窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

0570-024-024

03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)

仙台局 022-711-1620

・(公財)日本道路交通情報センター

050-3369-6604(東北地方・宮城情報)

通行止め日程表

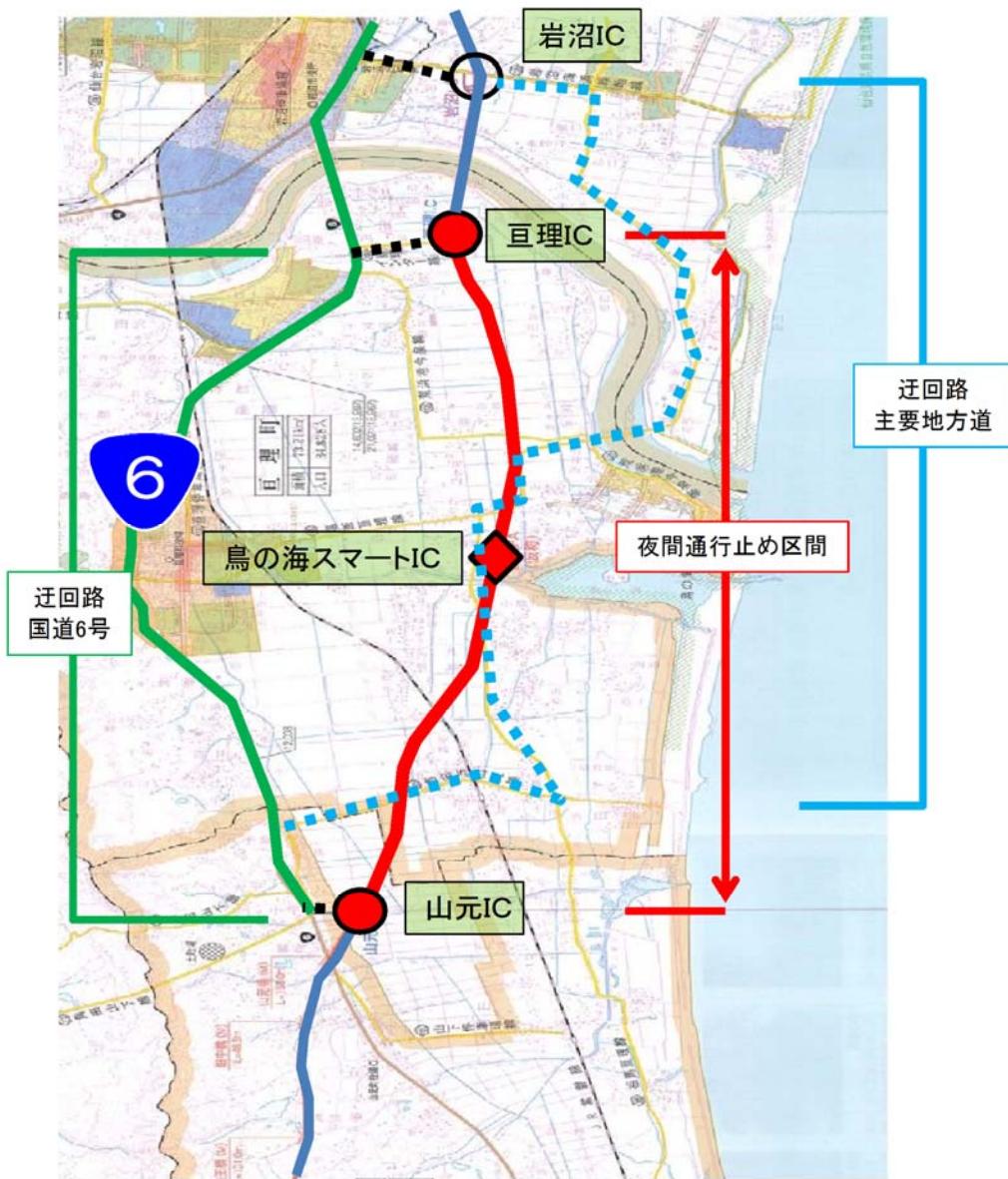
通行止め実施予定日

予備日

日	月	火	水	木	金	土
9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日
10月2日	10月3日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日
10月9日	10月10日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日
10月16日	10月17日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日
10月23日	10月24日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日
10月30日	10月31日					

日	月	火	水	木	金	土
		11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日
11月6日	11月7日	11月8日	11月9日	11月10日	11月11日	11月12日
11月13日	11月14日	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日
11月20日	11月21日	11月22日	11月23日	11月24日	11月25日	11月26日
11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日
12月4日	12月5日	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日

通行止め位置図及び迂回路図



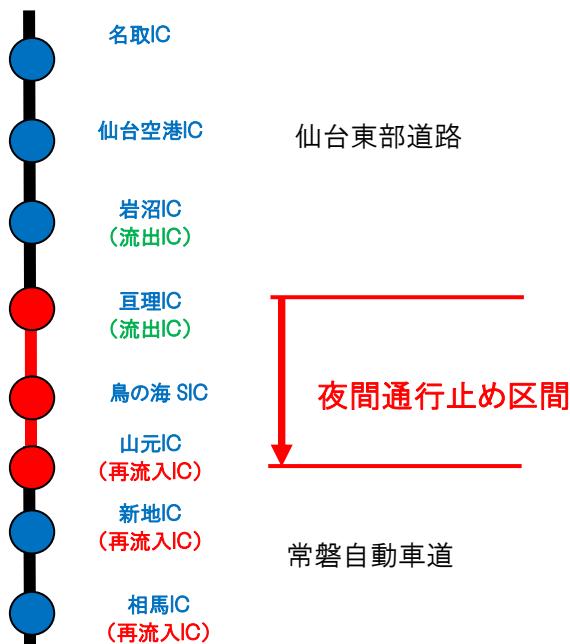
【迂回路】

- 国道6号 山元IC ⇄ 倉里IC 約13km 所要時間 約20分
- 主要地方道 山元IC ⇄ 岩沼IC 約20km 所要時間 約40分
⇒(一)吉田浜山元線～(主)相馬倉里線～(主)塩釜倉里線～(一)岩沼海浜緑地線

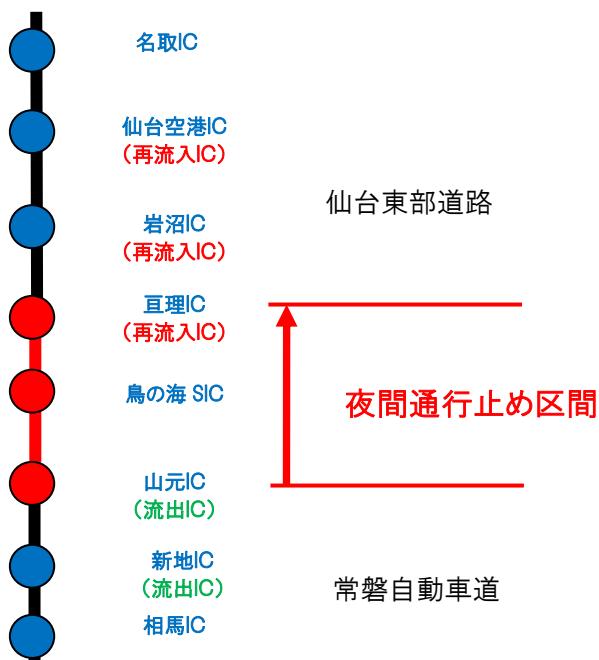
(参考)常磐道 山元IC ⇄ 倉里IC 約12km 所要時間 約10分

乗継料金調整について

上り(名取IC方面→相馬IC方面)の場合



下り(相馬IC方面→名取IC方面)の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

※通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。